お気軽にご相談下さい 072-911-4520



〒582-0019 大阪府柏原市平野2-449-1 ぶどうが丘ハイツ515号

e-mail: fp.uchimiya@gmail.com

携帯電話:090-9803-7479

内宮慶之FP事務所



FP Topics

=傷病手当金の受給について=

2025年3月号

=One's impressions=

めっきり春らしさが増してきた今日この頃ですが、 いかがお過ごしでしょうか?急な気温の変化に体調 管理が大変な時期でもあります。体調管理には十分 お気を付けください。今月は、体調を崩してしまい、 仕事を欠勤してしまった場合等に利用できる、傷病 手当金制度について解説してみたいと思います。

傷病手当金の受給要件として、大前提は社会保険 (健康保険) に加入していることです。社会保険と は、企業勤めの会社員や公務員、条件を満たす短時 間労働者(アルバイト・パートなど)が加入する保 険です。個人事業主や年金受給者が加入する国民健 康保険に傷病手当金という概念はありません。 国民健康保険には扶養という概念もありませんので、 扶養家族が増えるごとに保険料の負担も増加します。

社会保険は扶養家族が増えても、負担する保険料は 変わりません。また、傷病手当金等の手当や障害厚 生年金・遺族厚生年金・老齢厚生年金も手厚くなり ます。扶養を外れることで社会保険に加入すること が、キャッシュフロー的(家計)に不利だとは一概 に言えないと考えています。

=傷病手当金の支給要件=

傷病手当金は、次の4つの条件を全て満たす必要が あります。

- 1. 業務外の事由による病気やケガの療養であること
- 2. 仕事に就くことができないこと
- 3. 【待機期間】 3日連続して仕事を休み、4日目以 降にも休んだ日があること
- 4. 休業した期間について給与の支給がないこと

※各要件には詳細な規定がありますので、確認が必要です。

【表3. 待機期間の考え方】

①3日間連続して欠勤した場合



②公休日・有給休暇を含め3日間連続で仕事を欠勤した場合



③出勤日を挟み、その後3日間連続で欠勤した場合



④3日間連続して仕事を欠勤していない場合



=支給額と支給期間=

支給額の算出方法は、支給開始日以前の期間が12カ 月の被保険者期間があるか否かで異なります。 その他、組合により独自ルール等の差異があるよう ですので注意が必要です。

(1)1日当たりの支給額

※報酬月額の平均額 ÷ 30日 × 2/3

※支給開始日以前の12ヵ月間の各月の標準 報酬月額を平均した額

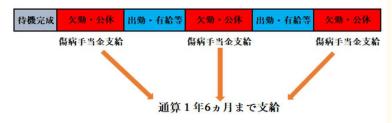
⇒ただし、支給開始日以前の被保険者期間 が12ヵ月に満たない場合は一定の額となる。

(2) 支給期間

支給期間は、3日間の待機期間が完成した後、 支給開始日から実際に支給された期間を通算 して1年6ヵ月を限度とする。(一時的に就 労した期間や有給休暇を取得した期間を含ま ない)

【支給期間の考え方】

支給期間は、3日間の待機期間が完成した後、 支給開始日から実際に支給された期間を通算 して1年6ヵ月を限度とする。



この支給期間には、一時的に就労した期間や 有給休暇を取得した期間を含みません。 また、同一の病気やケガが再発した場合、再 度待期期間を完成させる必要はありませんが、 支給期間はリセットされませんので、その点 は注意が必要です。

=支給が停止(調整)される場合=

次の(1)~(5)に該当する場合、傷病手当金の金額 が調整されます。傷病手当金を受給した後、(1)~ (4)に該当することが判明した場合については、保 険者より過払い相当分の返還を求められます。

- 1. 給与の支払いがあった場合
- 2. 障害厚生年金または障害手当を受給している場合
- 3. 被保険者資格を喪失した後、老齢退職年金を受給している場合
- 4. 労災保険から給付を受けていた(いる)場合
- 5.傷病手当金と出産手当金を同時に受給できる場合
 - ※1~5にも詳細な規定がありますので、確認が必要です。
- 長い人生何がおこるかわかりません。使えるものは何でも使いたいものです!今回紹介した"傷病手当金"も社会保険に加入している方なら受給できる制度です。しっかり認識していただきたいと思います。社会保険制度を理解することにより、保険加入の無駄を排除することもできそうです。



~今月の山便り~

日ごとに日差しが暖かく感じられるようになり、ようやく桜もほころび始めました。おかげさまで、私自身の体調もかなり良くなってきています。山歩きができなくなって2年以上経過しているかもしれません。そろそろ思い切ってリハビリ登山を始めてみることにしました。

越してきたこの柏原市は、生駒山地から連なる山々に隣接しており、簡単な山歩きには最適な環境にあります。家からすぐ裏山に入ることができるのです。 集落を歩いて10分ほどのところに、なかなか雰囲気のある"鐸比古鐸比賣神社"(ぬでひこぬでひめ)という神社があります。

その神社の境内を通って山に入っていきます。ハイキングコースがしっかり整備されていて、歩き易くて助かります。やはり身体は山歩きの感覚を覚えているようです。3月の終わりごろには、水仙(写真)が見頃を迎えました。この山"高尾山"(標高278m)には水仙が群生しており、柏原水仙郷として親しまれています。水仙郷のお世話をして下さる団体があり、とても熱心に活動されているようです。

水仙はかなり大規模に群生しており、満開の時期は 圧巻です。今年は開花がかなり遅かったようですが、 桜との共演とはいかなかったようです。高尾山一帯 は桜山でもありますので、桜の景観も見事なようで す。次月号では、満開の様子も紹介したいと思いま す。

この山域は古墳時代から奈良時代の古墳が点在しており"大県遺跡"と称するようです。渡来系鍛冶技術集団の集落遺跡ということです。石室が山の斜面に露出している遺跡もあり、興味津々です!

